

令和6年度 京都府自転車活用推進協議会

1 日 時 令和7年1月22日（水）から2月7日（金）まで

2 場 所 委員指定の場所

3 議 事

（1）自転車施策の取組状況について

資料により説明。

<意見>

つかう

- ナショナルサイクルルートについて、誰がどう使うかのニーズと地域のメリットとのつながりを十分検討して進めてほしい。
- サイクリングイベントは、初心者に向けた平坦なコースも設定し、参加しやすい配慮をするのが良いのではないかと。また、地域（丹後、中丹、南丹、山城など）ごとに巡ることができるコースを設定するのが良いのではないかと。
- ホームページやSNSでの情報発信は、普段から些細なことでもこまめに投稿していることが重要。
- 自転車の利用拡大に向けて、こども達が自転車に触れ合う取組を進めてほしい。

つくる

- 自転車活用推進法第四条（地方公共団体の責務）の規定を踏まえて市町村計画の策定を促してほしい。
- 主に市町村が管理する生活道路の自転車通行空間整備に力を入れる必要があり、市町村計画の策定は重要である。
- 市町村域をまたぐ自転車ネットワークの形成に向けて、府において自転車通行空間の整備を進めてほしい。
- サイクルサポートステーションの整備は、店舗などの民間の参加を促す仕組みづくりを検討してはどうか。

まもる

- 大学生など自転車の整備が不十分な場合が多いため、スーパーなどでの自転車点検イベントと、これに合わせた広報啓発を実施してはどうか。
- 自転車が車両であることを踏まえて、交通ルールの遵守に向けた指導・取締りにさらに取り組んでほしい。
- 自転車事故による運転者の死亡や重傷化を防ぐためヘルメットの着用は重要であり、着用に向けたルールづくりをさらに進められないか。
- 若者の交通ルールの遵守に向けて、中学生、高校生を対象に、自転車事故に関する映像の視聴や、講演を聞く機会を設け事故の怖さを理解してほしい。

（2）その他

次回の協議会は、令和7年度を予定。